

京都府立総合資料館 寺子屋講座

京都の歴史を歩こう！2013

早春の松ヶ崎探検ウォークの企画と運営

山本眞由美

(文学部 歴史学科 3回生)

今回の松ヶ崎探検ウォークは、歴史学科有志でデザイン研修に参加している21人、特にコアメンバー4人が中心となり企画、運営した。以下にその内容を述べる。

1 調査から実施まで

○少人数に分かれての現地調査実施（1月から2月上旬にかけて）

遠足ルートを三分割し、それぞれの班で調査を行った。偶然出会った住民の方に話を聞くこともできた。



2月9日 岩上神社の題目塔



1月13日 岩上神社の桜井の水



1月13日 新宮神社



1月22日 調査風景

活用事例2 松ヶ崎探検ウォークの企画と調査

○1月 29日

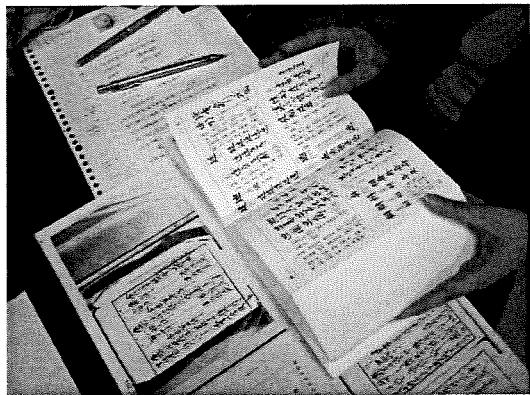
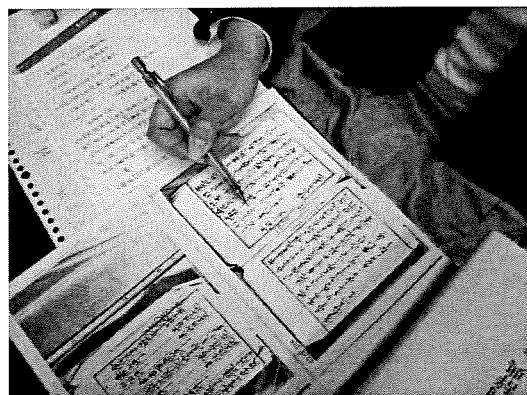
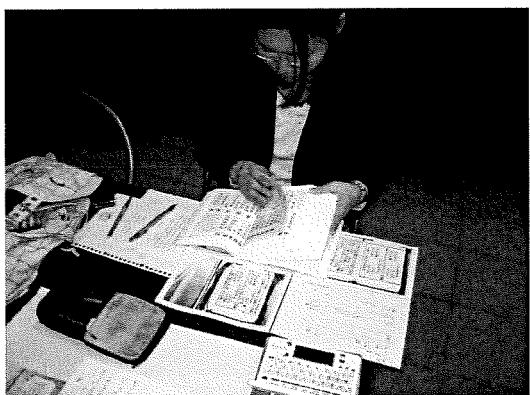
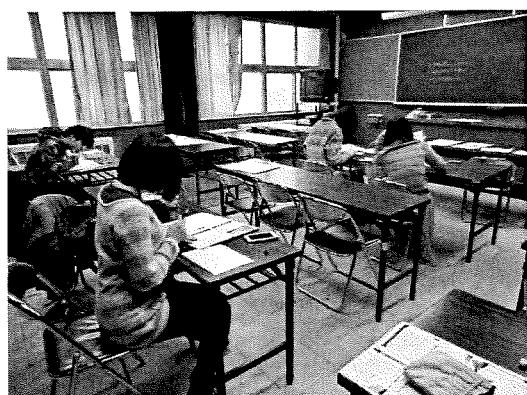
松ヶ崎に詳しい岩崎暁さんに聞き取り調査を行う（京都府立総合資料館にて）。戦時中などの貴重な話も聞くことができた。



地図を見ながら当時の様子を聞く
(右から4人目が岩崎氏)。

○松ヶ崎立正会文書の翻刻作業

京都市歴史資料館に写真版がある松ヶ崎立正会文書のうち、本涌寺関係・水利関係・絵図などの古文書を翻刻した。



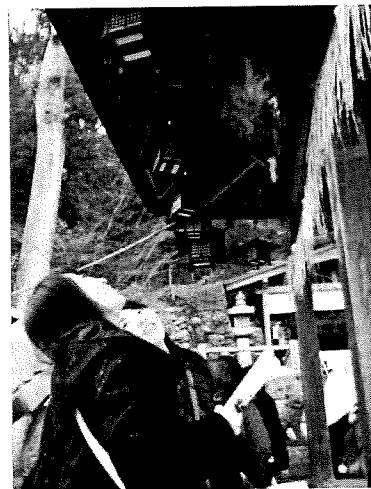
活用事例2 松ヶ崎探検ウォークの企画と調査

○2月18日プレ遠足 10:00~12:10

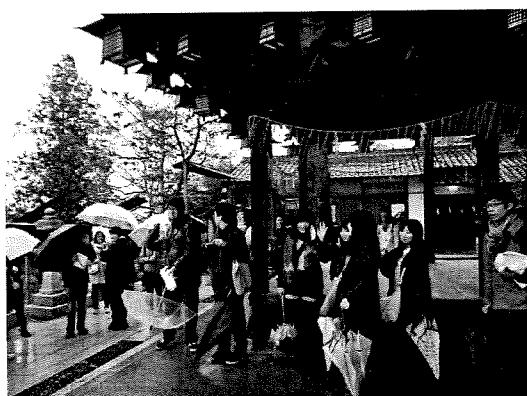
朝から雨が降りしきるなか、本学生12名が参加した。



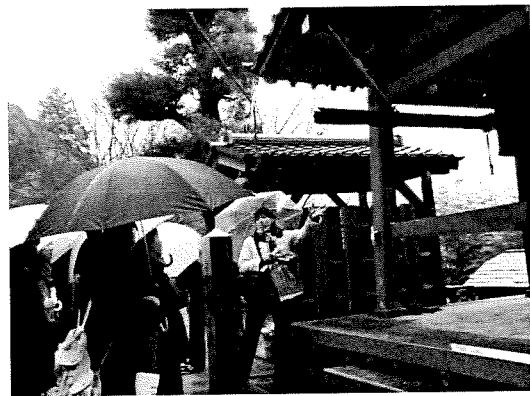
新宮神社でクイズを出題



クイズの答えを探すため、絵馬を見る参加者



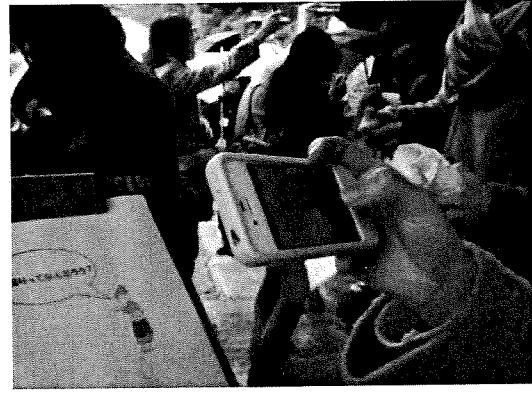
クイズの答えを聞く参加者



涌泉寺での梵鐘の説明



題目踊りのARを見る参加者



AR ローディング中

活用事例2 松ヶ崎探検ウォークの企画と調査

○プレ遠足終了

反省会を実施。3月23日の遠足に向けて内容の充実や、説明方法の改善点を確認した。



2 「京都府愛宕郡村誌」の活用

これらの史料の内容を参加者に配布した以下のパンフレットにも引用した。

○松ヶ崎と水

京都市歴史資料館が所蔵する「松ヶ崎立正会文書」には太田井堰を中心として水をめぐる松ヶ崎と周辺の村のやり取りが多く残されており、その中の3分の1以上が川・堰などに関するものとなっています。太田井堰は松ヶ崎村が水を引いていた堰（井手ヶ鼻井堰）の上流に位置する堰であり、この堰で水が多く引かれてしまうと、下流に位置する松ヶ崎村には水が十分に行き渡りません。例えば寛文12年（1672）から天保13年（1842）の太田井堰をめぐる一連の争いの記録がまとめて残されています。周辺の一乗寺村を始めとする村々と堰に関してたびたび争った記録が残されています。その中でも「松ヶ崎立正会文書」においては下鴨村と一乗寺村との記録が多く残っています。下鴨村と連名で洪水被害に対する措置を訴えているといった内容の史料や下鴨村が太田井堰を壊したという史料や、川向こうに位置していた一乗寺村と堰に関して争ったというような内容のものも見られます。このような史料から当時の村同士の関係が垣間見ることができます。また、農耕地が多くあった松ヶ崎村にとって水の枯渇は死活問題であり、水に関する史料の多さがそれを物語っています。

また、松ヶ崎の北方に位置する宝が池は『洛北誌旧京都府愛宕郡村志』によると「宝暦十二年築造す」とあり、田地への灌漑のために造られたとされている。『愛宕郡誌』によると「北浦池」という名称で記されており、旱魃対策で造られたとされています。

現在、せせらぎ通りを東から西に流れている前川は高野川の井出ヶ鼻堰から引かれている川です。この川が松ヶ崎地域に豊かな水資源をもたらしていました。この川は松ヶ崎地域を流れた後、南に向かって折れ曲がります。ここで泉川につながり、一部暗渠になりな

活用事例2 松ヶ崎探検ウォークの企画と調査

がらもそのまま南に向かって流れていき、最終的には下鴨神社を通って鴨川と高野川の合流地点で高野川と合流しています。江戸期の面影がこのようなところにも見え隠れしているのです。

<参考文献>

旧京都府愛宕郡役所編『洛北誌旧京都府愛宕郡村志』大学堂書店、1972

「松ヶ崎立正会文書」京都市立歴史資料館写真版

京都府教育会愛宕郡部会編『愛宕郡誌』京都府教育会愛宕郡部会、1929

松ヶ崎小学校創立百年記念誌編さん委員会編『松ヶ崎百年史』1973

松ヶ崎を記録する会編『松ヶ崎』松ヶ崎立正会、2000

3 文書の調査と活用

今回の企画では、松ヶ崎にのこる立正会文書のなかから、テーマの一つである水に関する以下の文書を選んで翻刻し、活用した。文書の画像は京都市歴史資料館の写真帳を使用している。

C-5 「石盗取につき下鴨村河合町熊次郎詫状」

一札之事

一此度其御村方領内高野川筋ニ而石盜取候、則

石番之目掛り申明無御座候段、重々誤リ入奉存候

一其御村方ヨリ兼々被仰候趣者、以前之大洪水ニ而高野川

筋ニ有之堰流落候而、其時両村之老若口口之人夫を

入大石を寄せ堰形を拵、当村者勿論川末蓼倉郷へも

則水掛リ井闘成者、常々見守吳候筈之処、沈（枕力）石取

事者甚心得違ニ候、是迄度々申遣候得共、今ニ相止メ

不申候、夫依井闘難持候ニ付近年松之古木三段ニ積揚ケ

井闘形ヲ（衍字カ）を拵候得とも、全根石小か故洪水ニ二度迄流落

甚難義ニ相成候、其外御田地之川除亦者御田地之

水口之石盜取、依之御代官所江申上下書を戴

棒杭を態置何者之仕業ニ候哉、終ニ者其木も隠し取

形付候、依之近比も念入申遣候少シも相不用候、右之趣

毎度被仰重々御尤奉存候、此度者御代官様申上

御役所様江御願可被成由被仰候段、本人親類町役恐入

奉存候、然ル処各別之御了間ニ預リ別而忝奉存候

一自今以後者其御村方領之大石ハ不申及小石等ニ至

活用事例2 松ヶ崎探検ウォークの企画と調査

迄石盜取間敷旨急度可申付候、万一其御村方之御目掛り
候ハヽ早速御代官様江申上御役所様江御願
可被成候逆、其時一言之申明無御座候為後日連印一札仍而如件

文化十一年戊正月

下鴨村河合町

本人 熊次郎 (印)

親類 太右衛門 (印)

同 富之助 (印)

町組頭 喜兵衛 (印)

同 小兵衛 (印)

松ヶ崎村

庄屋年寄中様

西東 惣中様

【要約】

この度、高野川で石を盗み取ったことに異論はなく、申し訳ないと思っています。松ヶ崎村より常々言われていることは、以前の大洪水で高野川の堰が壊れて松ヶ崎村と下鴨村で直しました。用水の下流の蓼倉郷も使うので、常々管理するはずなのに石を盗むとは間違った行いです。何度も申し付けたが止めないので堰を維持することができなくなりました。そのため松の木を三段に積み上げ堰としたのですが、根石が小さかったので洪水で二度も流れ、大変でした。

その他に田地の川除や水口の石を盗み取ったので、代官所にお願いして棒杭をわざわざ設置しましたが、それも何者かに盗まれてしまいました。これにより、近頃も念入りに諭しましたが、効果がありませんでした。今回は松ヶ崎村より代官に申し上げ、役所にお願いすると言われたので、本人・親類・町役がともに謝ります。そのため今回は特別に許してもらい、ありがとうございます。

今後、松ヶ崎村内の石は大小問わず、盗まないように申し付けておきます。もし、松ヶ崎村の方で発見されて、役所へ知らせることがあっても、こちらは一言の申し開きもしません。以上は間違いありません。(以下に連印)

C-7 「松ヶ崎村池魚類売扱につき詫起請文」

奉御詫起請文
一此度池之魚類売扱候事
甚以心得違任候段七面大明神
八大龍王江 奉恐入候向後急度

活用事例2 松ヶ崎探検ウォークの企画と調査

相改於村中殺生仕間敷候
若心得違等仕候者有之候ハヽ
如何様之御罰ニ而茂奉蒙候
為御詫之起請文依而如件

東西松ヶ崎村中

庄屋 次左衛門 (印)
年寄 藤助 (印)
同 三之丞 (印)
同 助右衛門 (印)
同 甚右衛門 (印)
同 九右衛門 (印)
東庄屋 清兵衛 (印)
中老頭 兮之助 (印)

右之通致連判七面大明神江
奉差上候間急度可相守者也

文化十一戌年七月
七面大明神
八大龍王

【要約】

池の魚類を売ることは心得違います。仮にも七面大明神・八大龍王に対して畏れ多いことです。村中で殺生をしないことを心得、もしそれを破ったものは罰を受けてもかまいせん。お詫びとしての起証文はこのとおりです。

(最後に8人の連判を七面大明神・八大龍王へ差出している)

表1 今回検討した立正会文書の一覧

分類番号	文書名	年月日	備考	利用
C5 7 8 38 40 D22 F6 46 86 98	石盜取につき下鴨村河合町熊次郎詫状 松ヶ崎村池魚類賣払につき詫起請文 宝永2年松ヶ崎村寺社御改帳 松ヶ崎村戸長妙泉寺境内地坪数届書 妙泉寺同塔頭大乗院跡地へ移転願書下書 妙泉寺創立并事由書 太田井闇水分につき松ヶ崎村他3力村願書 松ヶ崎村他3力村太田堰洩水相論済状 太田堰相論記録 太田堰古来始末書	文化11. 1. 文化11. 7. 天保3. 11. 年未詳. 5. 17 — 明治28. 12. 正徳5. 6. 4 天保10. 6. 4 元禄9～天保13 寛文12～天保13	→松ヶ崎村 →七面大明神等 →小堀任右衛門 →立本寺 →奉行 →一乗寺村田中村	webに掲載予定 パンフレットに掲載予定

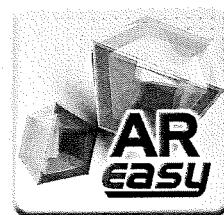
4 ARとホームページ作成

今回の企画では、webの最新技術AR（拡張現実）を利用した。手順としては「AReasy」をダウンロードして、アプリを起動する。そして以下のイラストをスマートフォンやタブレットでかざすと、画像が再生され、その後詳しいホームページにリンクする。アプリのダウンロードは無料である。この画像と松ヶ崎を解説するホームページを作成した。



アプリ AR easy について

AR easyをダウンロード後アプリを起動し、上に掲載のイラストをスマートフォンやタブレットでかざすとコンテンツが再生されます。
コンテンツ再生中はダブルタップで全画面固定化、
シングルタップでWEBサイトへ移動できます。



【アプリ動作環境】

- iOS 4.0以上
iPhone 3GS, iPhone 4, iPhone 4S
iPad, iPad2, iPod Touchなど
- Android Versions 2.2以上
with camera and ARM chip v7以上

※画像が小さくピントが合いにくい場合は、スマートフォンの画面をタップしてください。
※照明や太陽光などの反射などで画像認識が正常に行えない場合がございます。
※電波が入らない場所、通信状態が悪い場所での正常な動作は保証致しかねます。

まずはAR easyをダウンロード！



Android版はコチラ

Google playストアで AR easy を検索するか、右のQRコードを読み込みアプリをダウンロードし、インストールしてください。



ダウンロード先

ANDROID APP ON
Google play



iOS版(iPhone、iPad等)はコチラ

App Storeで AR easy を検索するか、右のQRコードを読み込みアプリをダウンロードし、インストールしてください。



ダウンロード先

Available on the
App Store

京都地域情報・文化遺産データベースの企画・展開・活用
－明治期の「郡村誌」と近世村町別文書一覧－

編 集 東 昇（京都府立大学文学部歴史学科准教授）

発 行 京都府立大学文学部歴史学科文化情報学研究室

〒606-8522 京都市左京区下鴨半木町 1-5

発行日 2013年3月31日

印 刷 株式会社 双林印刷社

〒601-8106 京都市南区新千本通十条下ル
